

「ぎかいだより」表紙等掲載写真募集要項

■募集内容

5月1日、8月1日、11月1日、2月1日に高山市議会が発行する「ぎかいだより」を、市民参加型のより身近な広報紙とするため、表紙等の写真を公募します。

■応募資格

高山市在住、在勤、在学の方でプロアマ、年齢性別は問いません。

■応募規定

- ・高山市内で撮影したもので、自作かつ未発表のもの。
(合成写真、組写真、画像加工したものは除く)
- ・作品は、800万画素以上のファインダーモードで撮影したもの
(目安：デジタル画像3.6MB程度以上)
- ・なお、写真内に各種ロゴが入る場合や、サイズ調整でトリミングを行う場合があります。
- ・発行月日毎の応募点数は1人3点までとします。
- ・人物が映っている場合は、その人物の掲載許可を得ていること。

■応募方法

- ・別紙の応募申込書に必要事項を記入の上、写真データをUSBメモリ等の外部記憶媒体に収めて、高山市役所5階議会事務局まで持参するか、電子メールで送付してください。
(記録媒体は返却いたします。またメールの場合は1通あたり5MB以内の受付となります。)

■応募締切

- ・5月1日発行 4月10日(10日が土日祝日の場合は、直前の平日まで)
- ・8月1日発行 7月10日()
- ・11月1日発行 10月10日()
- ・2月1日発行 1月10日()

※採用の場合は、締め切りの翌月号に記載予定。

■選考方法

- ・高山市議会広報広聴委員会ぎかいだより編集会議で審査の上、採用作品を決定いたします。
ただし、採用者への賞金や賞品はありません。
- ・選考基準については、広報広聴委員会にご一任いただきます。
- ・採用の場合は内容確認のためご連絡いたします。

■その他

- ・採用作品に関する著作権等一切の権利は、高山市議会に帰属します。
- ・応募作品は、「ぎかいだより」以外の紙面及び市発行の刊行物やホームページ、フェイスブック、無料広報アプリなどの媒体で掲載させていただく場合があります。
- ・この募集において取得した個人情報は本目的以外には使用しません。
ただし、ぎかいだよりなどに掲載する際は採用者のお名前を公表します。
- ・作品の権利等で、第三者から受けた苦情等については、すべて応募者で対応するものとします。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担といたします。

■申し込み・問合せ先

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市議会事務局 議事調査係

TEL 0577-35-3152 FAX 0577-35-3170

E-mail gikai@city.takayama.lg.jp

ホームページ <https://www.city.takayama.lg.jp/gikai/index.html>